

第3部 総括

第1章 評価結果

1 指標の評価結果

第2部で記載した基本目標ごとの指標の評価結果は以下のとおりです。

なお、評価結果の「○」「△」「×」については、本書第1部 13～14 ページ「(5)対前年度比の評価」及び「(6)対年度目標値比の評価」を参照してください。

表3-1 基本目標1「だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします」の評価結果

施策	指標	頁	対前年度比	対年度目標値比
1-1 環境教育の推進	子どもエコクラブ登録団体数	16	×	×
	子どもエコクラブ登録会員数	16	×	×
	環境教育拠点施設数 ※1	18	○	○
	さいたま市環境フォーラム参加者数	19	×	△
	環境局ホームページアクセス件数	25	×	○
1-2 環境保全活動の促進	環境保全活動団体数	27	○	○
	さいたま市環境フォーラム参加者数【再掲】	27	×	△
1-3 ライフスタイル転換の促進	エコライフDAY 参加人数	33	○	△
1-4 都市環境を支える産業の育成	産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績 ※2	42	○	○
	環境マネジメントシステム認証取得事業所件数	43	△	△
1-5 国際協力の推進	JICA 研修生等受入数(水道局)	48	×	○
	環境関連施設における海外視察受入数	48	○	○

表3-2 基本目標2「自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします」の評価結果

施策	指標	頁	対前年度比	対年度目標値比
2-1 生物多様性・自然環境の保全	生物多様性の認識状況(言葉の認知度)	50	△	△
	市民参加型生きもの調査の仕組みの構築・稼働	52	○	-
	特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率 ※3	53	○	○
	市域における担保性のある緑の面積	55	○	△
2-2 快適環境の創造	身近な公園整備率	58	○	△
	自然緑地等の指定面積	60	△	△
	屋上・壁面等緑化を施した公共施設数	61	△	○
	憩える場所の整備延長(高沼用水路) ※4	66	○	×
2-3 景観の保全	優れた都市景観に関する啓発のための表彰 ※5	-	-	-
	景観重要建造物・景観重要樹木の指定	68	△	○
	耕地面積	71	△	△
2-4 自然とのふれあいの確保	学校教育ファームの実施校数 ※6	78	○	○
	市民農園の開設数	79	△	△
	オープン型緑地の指定面積	80	△	×

表 3-3 基本目標 3「地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします」の評価結果

施策	指標	頁	対前年度比	対年度目標値比
3-1 地球温暖化対策の推進	温室効果ガス1人あたり排出量	83	△	△
	温室効果ガス総排出量	83	△	△
	環境負荷低減計画提出者数 ※7	87	○	△
	(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定状況 ※8	-	-	-
3-2 地球温暖化対策以外の地球環境保全の推進	次世代自動車登録台数 ※9	96	○	○
	カーエアコンのフロン類回収量(CFC)	106	-	○

表 3-4 基本目標 4「さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします」の評価結果

施策	指標	頁	対前年度比	対年度目標値比
4-1 大気環境の保全	一般局における大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)	108	○	○
	有害大気汚染物質に係る環境基準達成率(ベンゼン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)	108	○	○
	光化学オキシダントの原因物質の濃度(非メタン炭化水素(午前6時から9時)の年平均値)	108	○	○
	自排局における大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質)	112	○	○
	次世代自動車登録台数【再掲】 ※9	114	○	○
4-2 水循環の保全	水質汚濁に係る環境基準達成率(BOD75%水質値達成地点/測定地点)	117	○	○
	公共下水道普及率 ※10	118	○	○
	公共施設(小学校)への雨水貯留タンク設置数	121	○	○
	水道使用量(市民一人一日あたり)	123	○	○
4-3 土壌・地盤環境の保全	単年度沈下量2cm以上の面積	124	○	○
4-4 生活環境の保全	道路交通騒音に係る環境基準達成率	126	○	△
	騒音・振動・悪臭に関する公害苦情解決率	129	○	△
	新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成率	130	○	○
4-5 化学物質対策の推進	ダイオキシン類一般大気環境基準達成率	132	○	○
	ダイオキシン類水質土壌環境基準達成率	132	○	○
	環境コミュニケーションの実施回数	134	○	○

表 3-5 基本目標 5「ごみを減らし、資源を有効活用するまちをめざします」の評価結果

施策	指標	頁	対前年度比	対年度目標値比
5-1 一般廃棄物対策の推進	市民一人一日あたりのごみ総排出量 ※11	135	○	△
	一般廃棄物再生利用率	142	△	△
	一般廃棄物最終処分量 ※12	145	△	△
5-2 産業廃棄物対策の推進	産業廃棄物排出量	150	-	-
	産業廃棄物最終処分量	150	-	-

表 3-6 指標の見直し等

	施策	指標	頁	見直し前	見直し後	理由	対応年度	
※1	1-1	環境教育の推進	環境教育拠点施設数	18	目標値:20施設 (平成32年度)	目標値:20施設 (平成29年度)	「総合振興計画後期基本計画実施計画」との整合を図るため。	平成26年版～ (H25年度実績)
※2	1-4	都市環境を支える産業の育成	産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績	42	名称:産学連携による共同研究開発に対する支援実績	名称:産学連携による環境技術に関する共同研究開発支援実績	指標の具体的な説明となるよう、指標名称を補足した。	平成25年版～ (H24年度実績)
※3	2-1	生物多様性・自然環境の保全	特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率	53	指標:特定外来生物の捕獲数 目標値:100頭 (平成24年度)	指標:特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率 目標値:100% (平成25年度)	「総合振興計画新実施計画(平成23年度改訂版)」との整合を図るため、アライグマをはじめとする特定外来生物に関する被害相談に対し、関係法令に基づく適切な対応を常時実施していくことに修正した。	平成25年版～ (H24年度実績)
※4	2-2	快適環境の創造	憩える場所の整備延長(高沼用水路)	66	目標値:2箇所 (平成24年度) 名称:憩える場所の整備数(高沼用水路)	目標値:2.6km (平成28年度) 名称:憩える場所の整備延長(高沼用水路)	「しあわせ倍増プラン2013」との整合を図るため	平成26年版～ (H25年度実績)
※5	2-3	景観の保全	優れた都市景観に関する啓発のための表彰	-	指標:優れた都市景観に関する啓発のための表彰	削除	景観表彰が平成22年度で事業休止となったため、指標から除外した。	平成24年版～ (H23年度実績)
※6	2-4	自然とのふれあいの確保	学校教育ファーム	78	全小中学校(小学校103、中学校57) (平成24年度)	全小中学校(小学校103、中学校57) (平成25年度) ※学校教育ファームは、全市立小・中学校で継続実施	「総合振興計画後期基本計画実施計画」と整合を図るため。	H26年度版～ (H25年度実績)
※7	3-1	地球温暖化対策の推進	環境負荷低減計画提出者数	87	-	指標:環境負荷低減計画提出者数 目標値:1,400件 (平成32年度)	新規個別施策の追加に伴い指標を追加した。 本計画は、市内の一定規模以上の事業所について、温室効果ガス削減計画の作成と提出を義務付けるものである。また、提出義務の対象外となっている中小事業所にも計画の提出を呼びかけ、事業活動の省エネ化を促していくことから、計画の提出者数を指標とした。 目標値は、「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」との整合を図り、1,400件(累計)とした。	平成25年版～ (H24年度実績)
※8	3-1	地球温暖化対策の推進	(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定状況	-	(仮称)さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定状況	削除	平成25年3月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定済みであるため、指標から除外した。	平成26年版～ (H25年度実績)
※9	3-1	地球温暖化対策の推進	次世代自動車登録台数	96,114	目標値:12,000台 (平成24年度)	目標値:87,000台 (平成32年度)	目標年度経過により新たな目標値を設定したため。(「さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」より)	平成26年版～ (H25年度実績)
※10	4-2	水循環の保全	公共下水道普及率	118	目標値:90% (平成24年度)	目標値:92.7% (平成29年度)	平成26年4月に「さいたま市下水道事業実施計画(計画期間:平成26～29年度)」を策定し、平成29年度末までの整備目標を下水道普及率92.7%としたため。	平成26年版～ (H25年度実績)
※11	5-1	一般廃棄物対策の推進	市民一人一日あたりのごみ総排出量	135	目標値:780g (平成29年度)	目標値:897g (平成28年度)	「第3次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」において同指標を目標値から除外したことにより、見直しを行った。	平成24年版～ (H23年度実績)
※12	5-1	一般廃棄物対策の推進	一般廃棄物最終処分比率	145	目標値:6% (平成29年度)	目標値:6% (平成28年度)	「第3次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図り、目標値の見直しを行った。	平成24年版～ (H23年度実績)

2 市民アンケート結果

本市では、「さいたま市環境基本計画（改訂版）」の基本目標の実現状況について、指標及び数値目標による定量的評価と市民の意識調査による定性的評価を行うこととしています。そこで市民の環境施策に対する評価や関心の状況等を調査するため、平成23年から毎年、環境に関するWEBアンケートを市民1,000人を対象に実施しています。以下は、アンケート結果の経年変化を示したものです。なお、平成26年のアンケート対象者の属性（居住区、性別、年齢）の分布は、前年とほぼ同様でした。

また、Q1とQ3については、回答割合を「順調である・とても関心がある」＝5点、「まあまあ順調である・やや関心がある」＝4点、「どちらとも言えない」＝3点、「あまり進んでいない・あまり関心がない」＝2点、「進んでいない・全く関心がない」＝1点として平均を求め、各項目の度合いを得点化し、Q1では「順調度」、Q3では「関心度」として算出しました。

Q1.基本目標1から5の進捗状況について、どうお考えですか。

平成26年は、平成25年に比べ、5つすべての目標について同等の結果となりました。

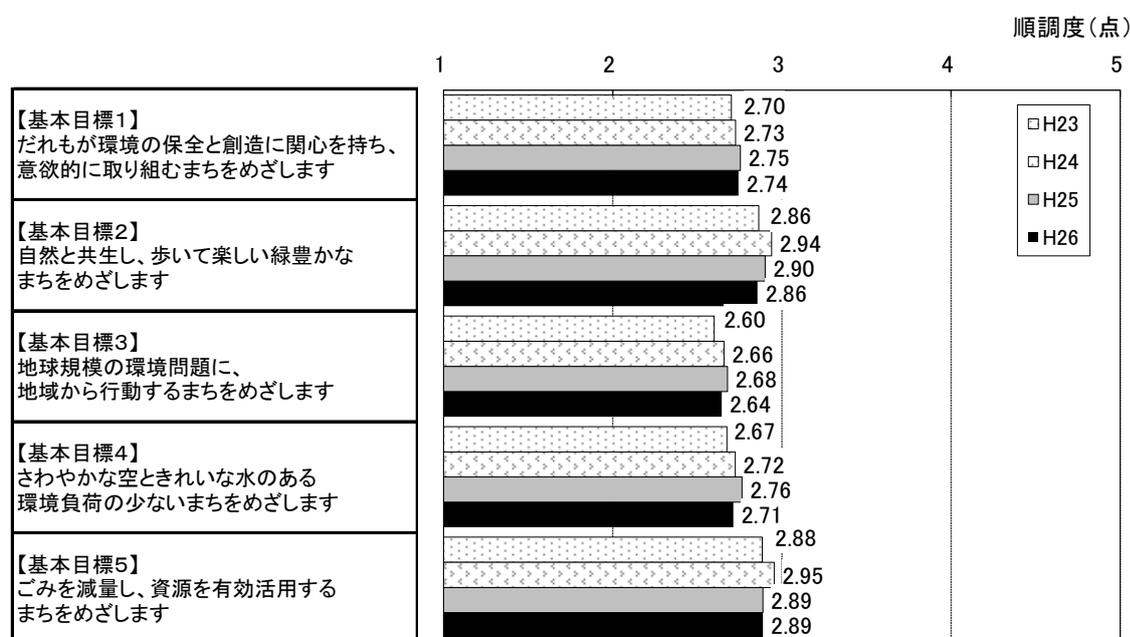


図3-1 基本目標1から5の進捗状況についてのアンケート結果の経年変化

Q2. Q1の基本目標の進捗状況を踏まえ、さいたま市がめざす「望ましい環境像」の実現に、順調に近づいていると思いますか。

平成26年は、平成25年に比べ、「順調である」が0.5%、「あまり近づいていない」が2.7%、「近づいていない」が0.6%増加しており、「まあまあ順調である」が2.0%、「どちらとも言えない」が1.8%減少している結果となりました。

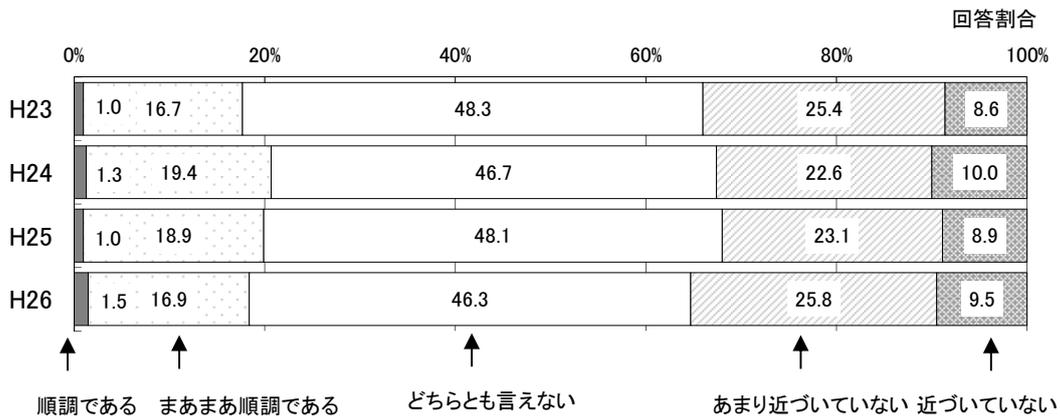


図 3-2 「望ましい環境像」の実現に近づいているかについてのアンケート結果の経年変化

Q3. 基本目標は、いくつかの施策を柱に展開しています。それぞれの施策への関心度について、
 どうお考えですか。

平成 26 年は、平成 25 年に比べ、全ての施策において同等の結果となりました。

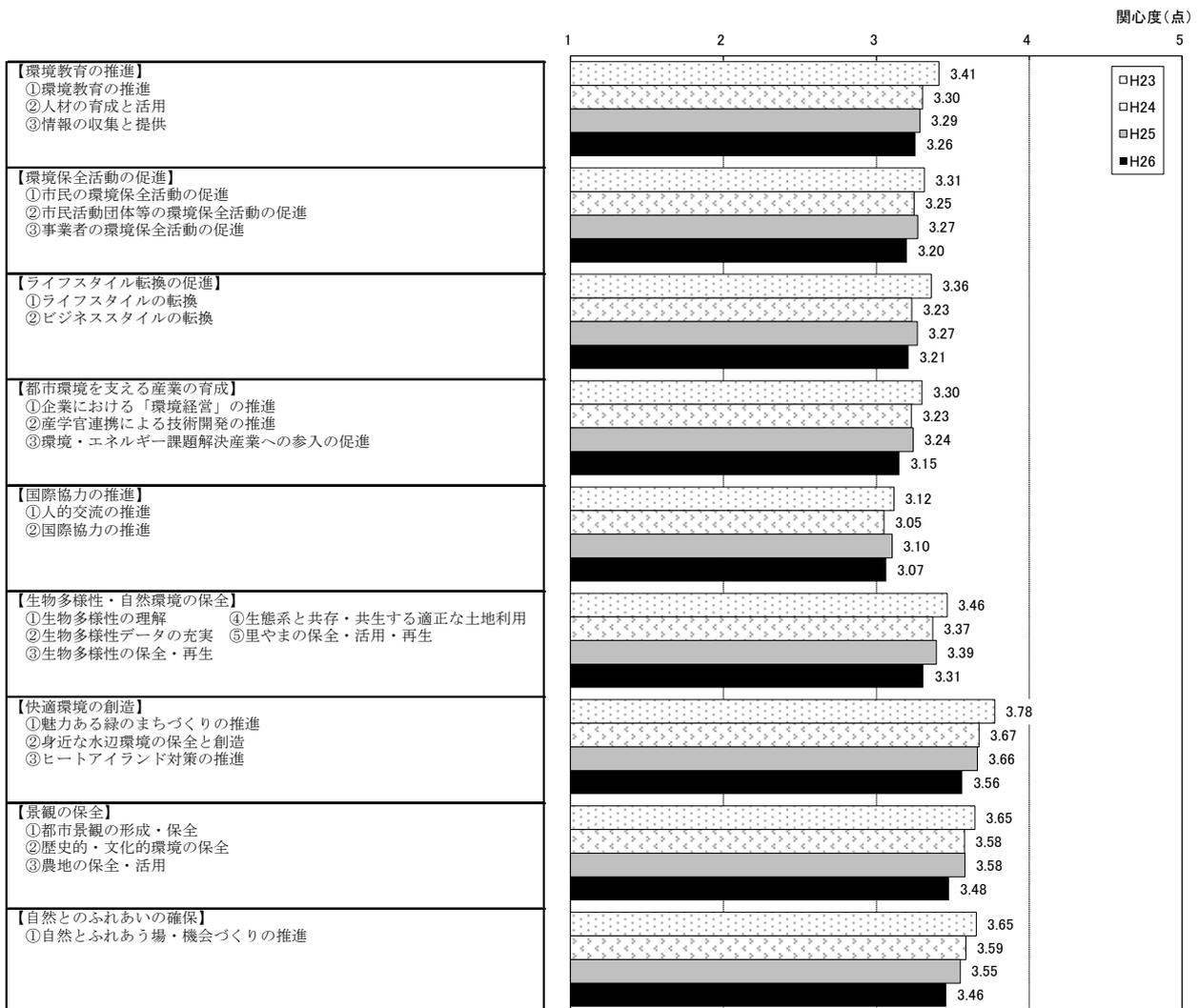


図 3-3 それぞれの施策への関心度についてのアンケート結果の経年変化(その1)

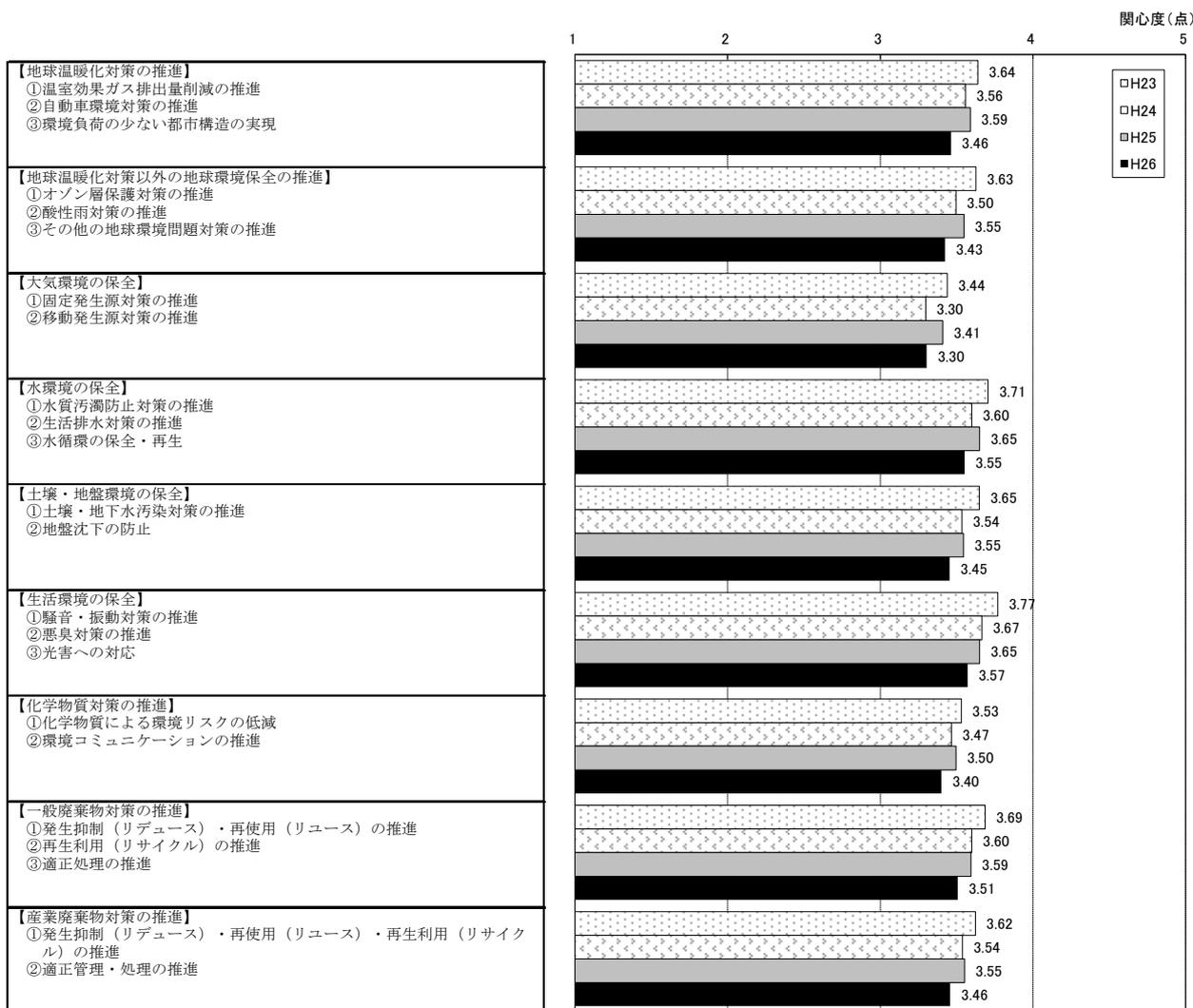


図 3-4 それぞれの施策への関心度についてのアンケート結果の経年変化(その2)

Q4. 「生物多様性」という言葉の意味を知っていますか。

平成 26 年は、平成 25 年に比べ、「聞いたこともない」が 1.7%増加し、「言葉の意味を知っている」が 0.7%、「意味は知らないが、言葉は聞いたことがある」が 1.0%減少する結果となりました。

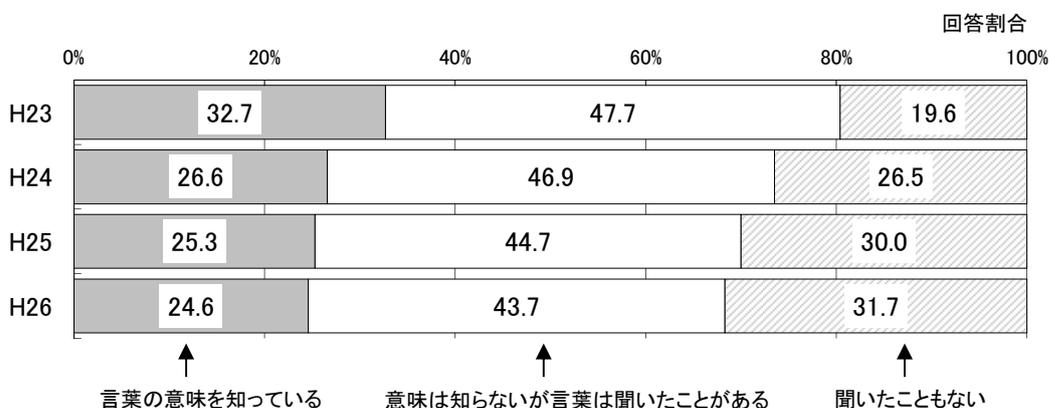


図 3-5 「生物多様性」の言葉の認知度についてのアンケート結果の経年変化

第2章 総合評価及び今後の取組

基本目標1 「だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします」の評価結果

前年度より向上している指標が5個、年度目標値を達成した指標が6個と半数ありましたが、その一方で前年度より大きく低下している項目が6個、年度目標値との差が大きくなっている項目が2個ありました。市民アンケートによる進捗評価（順調度）は、前年と同等の評価となりました。

年度目標値との差が大きくなっている、こどもエコクラブ登録団体数、同会員数については、前年度に比べて大きく減少しました。子どもたちを対象とした新たな事業の検討も含め、事業の充実を図り、環境教育を推進する必要があります。また、イベントなどでの啓発を通じ、より多くの市民に環境への関心を持ってもらう機会を提供していく必要があります。

平成25年度から新たに、さいたま市コミュニティサイクル事業、超小型モビリティの導入促進事業を開始しました。さいたま市コミュニティサイクル事業では、さいたま市の都心間の連携強化、交通渋滞の緩和、放置自転車の減少などの効果が期待できます。また、超小型モビリティの導入促進事業では、本市が抱える諸問題の解決に取り組み、社会システムとして求められる超小型モビリティの普及を推進していきます。

表 3-7 指標による評価結果(基本目標1)

	評価(個)		
	○	△	×
対前年度比	5	1	6
対年度目標値比	6	4	2

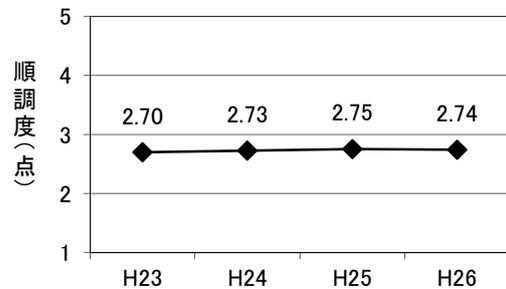


図 3-6 市民アンケートによる評価結果(基本目標1)

基本目標2 「自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします」の評価結果

前年度より向上している指標が6個と半数近くありましたが、年度目標値を達成した指標は4個で3割程度でした。市民アンケートによる進捗評価（順調度）は、前年と同等の評価となりました。

生物多様性の認識状況（言葉の認知度）については、前年度に比べ低下しています。イベントなどの機会を活用して啓発を行い、生物多様性への理解を広げていく必要があります。

憩える場所の整備延長（高沼用水路）、オープン型緑地の指定面積については、年度目標値との差が大きくなっています。憩える場所の整備延長（高沼用水路）では、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。また、オープン型緑地の指定では、公有地化や土地所有者の協力をながら、指定緑地の拡大を推進することにより保全に努めます。

屋上・壁面等緑化施した公共施設数や景観重要建造物・景観重要樹木の指定は順調に推移していますが、依然として自然緑地等の指定面積、耕地面積は年々減少する傾向にあります。今後も緑地の減少を抑制することや、都市公園の配置・整備、水辺環境の整備を進めていく必要があります。

表 3-8 指標による評価結果(基本目標2)

	評価(個)		
	○	△	×
対前年度比	6	7	0
対年度目標値比	4	6	2

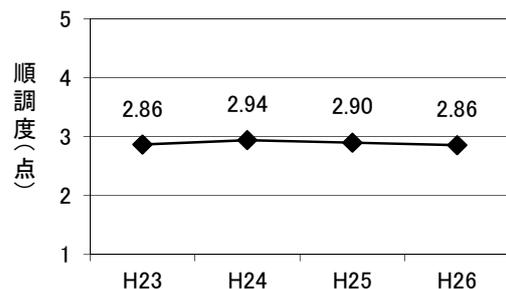


図 3-7 市民アンケートによる評価結果(基本目標2)

基本目標3 「地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします」の評価結果

前年度より向上している指標が半数、年度目標値を達成した指標が半数近くありました。前年度より大きく低下している項目、年度目標値との差が大きくなっている項目はありませんでした。市民アンケートによる進捗評価（順調度）は、前年と同等の評価となりました。

平成25年度に算定したさいたま市の平成23年度の温室効果ガス排出量は542.6万t-CO₂となり、前年度より5.9%増加しました。全体的なエネルギー消費量は前年度より減少していますが、平成23年度以降は東日本大震災による原子力発電所の停止により、電力の二酸化炭素排出係数が大幅に高くなったことが要因の一つにあげられます。

本市の部門別二酸化炭素排出量の割合をみると、民生家庭部門が全体の27.9%と1番大きい割合を占めており、また、基準年度（平成2年度）との比較でも71.5%も増加していることから、特に民生家庭部門における温室効果ガス排出量削減の取組が重要です。

また、事業者に対しては、環境負荷低減計画を作成・提出及び公表する制度を設けていますが、前年から増加しているものの、年度目標値を下回る傾向にあります。提出が義務付けられた事業所数はほぼ横ばいであり、事業所数を増やしていくには、任意提出である中小事業所への積極的な働きかけが必要です。

今後は、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における各種施策の着実な実施により、温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

地球温暖化対策以外では、自動車解体事業場に対してオゾン層破壊の原因となるカーエアコンのフロン類の回収処理指導を行っています。酸性雨については、平成2年度からモニタリングを実施しています。地球環境の保全のため、引き続きこれらの対策を推進していく必要があります。

表3-9 指標による評価結果(基本目標3)

	評価(個)		
	○	△	×
対前年度比	2	2	0
対年度目標値比	2	3	0

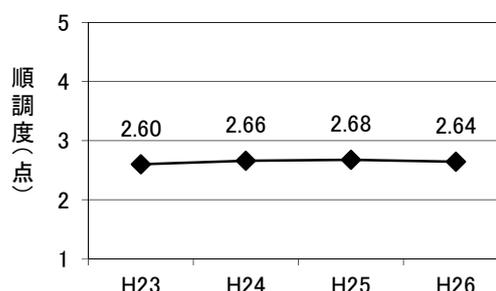


図3-8 市民アンケートによる評価結果(基本目標3)

基本目標4 「さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします」の評価結果

前年度に引き続き、本年度についても前年度より向上している指標、年度目標値を達成した指標が大部分を占める結果となりました。市民アンケートによる進捗評価（順調度）は、前年と同等の評価となりました。

基本目標4に含まれる項目は目標達成に向けて順調に推移しているといえますが、身近な環境問題に関係する道路交通騒音に係る環境基準達成率や騒音・振動・悪臭に関する公害苦情解決率については、年度目標値を達成できませんでした。

さいたま市は首都圏内の自動車交通網の要所であり通過交通も含め自動車交通量が多い地域であることから、都市計画道路の整備や違法駐車対策などの渋滞緩和施策に加えて、次世代自動車などの導入、鉄道やバスなどの公共交通機関や自転車の利用を今後も促進していく必要があります。

また、道路交通騒音、道路交通振動の状況を定期的に把握し、騒音・振動公害の予防に向けた施策を推進する必要があります。

大気質の環境基準達成率は年度目標を達成しているものの、微小粒子状物質（PM2.5）については全局で環境基準を超過しています。国、県等の関係機関と情報共有するとともに、原因物質の排出状況の把握や効果的な対策を行うため、成分分析を実施していく必要があります。

公共用水域（河川）での BOD などの環境基準達成率は年度目標を達成しているものの、前年度と比べ横ばいで推移しています。公共下水道未整備地区の工場・事業場への監視や指導、公共下水道の早期整備、合併処理浄化槽の普及促進などが必要です。水循環の再生に向け、公共施設への雨水貯留タンクなどの設置、透水性舗装などを推進するとともに、雨水浸透が可能な農地や山林などを適正な状態で維持する必要があります。

表 3-10 指標による評価結果(基本目標 4)

	評価(個)		
	○	△	×
対前年度比	16	0	0
対年度目標値比	14	2	0

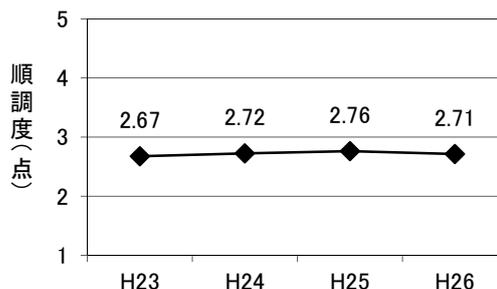


図 3-9 市民アンケートによる評価結果(基本目標 4)

基本目標 5 「ごみを減量し、資源を有効活用するまちをめざします」の評価結果

前年度より向上している指標が 1 個ありました。また、前年度より大きく低下している指標、年度目標値との差が大きくなっている指標はありませんでした。市民アンケートによる進捗評価(順調度)は、前年と同等の評価となりました。

ごみの排出量は、景気の回復基調により、ごみの排出量が下げ止まりの様相を見せていることが懸念されます。市内の事業者や市民団体が、3R の推進、ごみの減量に取り組むことを宣言するさいちやんの 3R パートナシップ宣言、自治会や市民団体、小・中学校での出前講座などにより、3R の推進や市民へのごみ減量の啓発に引き続きに努める必要があります。

平成 25 年度から新たに、小型家電リサイクルを開始しました。これまでの「もえるごみ」の減量施策に加え、資源の有効利用と最終処分場の延命化を図るため、「もえないごみ」の減量にも取り組んでいきます。

一般廃棄物の再利用率については、目標を達成できていない状況にあります。もえるごみの中にも含まれる紙ごみなどの資源物の分別徹底、団体資源回収運動のさらなる推進などを図り、資源化量を増加する必要があります。

産業廃棄物については、市内に産業廃棄物最終処分場がないことから、排出事業者への指導や啓発などにより産業廃棄物の適正処理と 3R を推進し、最終処分量を削減する必要があります。

表 3-11 指標による評価結果(基本目標 5)

	評価(個)		
	○	△	×
対前年度比	1	2	0
対年度目標値比	0	3	0

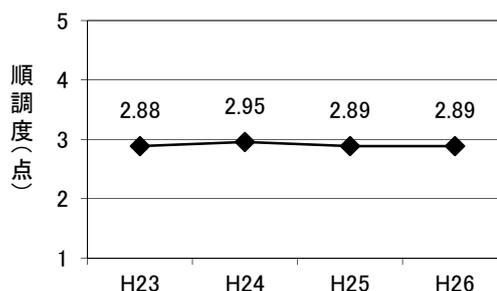


図 3-10 市民アンケートによる評価結果(基本目標 5)